

## 特別養護老人ホーム（地域密着型・定員29人以下）整備事業者募集に係る評価項目

大項目	中項目	小項目	評価のポイント
I 法人の経営等	1 経営の安定性	財務状況	短期安定性。流動比率が120パーセント以上か。 ※算出式 流動比率 = 流動資産 ÷ 流動負債 × 100 (%)
			長期安定性。自己資本比率が50パーセント以上か。 ※算出式 自己資本比率 = 純資産 ÷ 資産総数 × 100 (%)
			長期安定性。固定長期適合率が100パーセント以下か。 ※算出式 固定長期適合率 = 固定資産 ÷ (純資産 + 固定負債) × 100 (%)
	2 社会福祉法人の運営	社会福祉法人監査の結果	過去6年間の監査（一般監査・特別監査）において、文書指摘事項はないか。
		介護保険法に基づく監査の	過去6年間の介護保険法に基づく監査において、文書指摘事項はないか。
		老人福祉法に基づく監査の	過去6年間の監査（一般監査・特別監査）において、文書指摘事項はないか。
		高齢者虐待防止法に基づく	過去6年間の高齢者虐待防止法に基づく立入調査において、虐待認定されたか。
		職員の処遇	処遇改善加算取得の状況
	職員の負担軽減	介護ロボット又はICTを活用しているか。	
	3 地域における貢献	福祉避難所	本市と福祉避難所の指定に関する協定を締結しているか。
津波避難ビル		応募事業者が運営する施設等が「津波避難対象地域」「津波注意地域」に含まれている場合は、本市と津	
社会福祉減免		社会福祉減免をしているか。	
II 施設整備運営方針	全体コンセプトほか	・地域密着型特養の運営に当たっての全体コンセプト及び運営規程（特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準第7条又は第34条(平成11年厚生省令第46号)において定めるべき重要事項等を十分に検討しているか。	
III 整備予定地	区域区分	市街化区域内に位置しているか。	
	公共交通機関の利便	整備予定地の起点を建物玄関（基本設計ベース）として、半径500メートル以内に鉄道・バスの駅又は停	
IV 施設計画	1 設備	居室	入所者が筆筒等の家具を持ち込める設計か。 入所者のプライバシーを守る仕様となっているか。
		洗面設備	居室ごとに洗面設備を設けているか。
		便所	居室ごとに便所（ポータブルトイレは除く）を設けているか。
		浴室	居室のあるユニット又は階ごとに浴室を設けているか。 浴室と脱衣場の温度差に配慮し、ヒートショックを防ぐ工夫がなされているか。
		汚物処理室	居室のあるユニット又は階ごとに、他の設備と区分して、汚物処理室を設けているか。 換気及び衛生管理等に十分配慮しているか。
		洗濯室	通常用（清潔用）と汚物用に分けて、洗濯機を設置しているか。
		居室、廊下等	転倒時の衝撃を緩和する仕様としているか。
		看取りスペース	看取りに配慮したスペースを設けているか。
		消防活動空地	敷地内に消防活動空地を確保しているか。
		2 併設事業所	短期入所生活介護（ショート
	3 経費	居住費	基準費用額を上回っていないか。

大項目	中項目	小項目	評価のポイント
		食費	基準費用額を上回っていないか。
	4 医療的ケ	医療的ケア	医療的ケア（胃ろう、バルーンカテーテル（男性・女性）、インシュリン注射、たんの吸引（日中・夜間）等）を
	5 障害者	障害者への配慮	障害者に配慮した設計、仕様等（光、音による警報設備の整備等）を取り入れているか。
	6 周辺への	周辺への影響	地域密着型特養の建設により、日照、風通し、テレビ電波受診障害等の問題が生じるおそれはないか。
	7 危機管理	災害備蓄	少なくとも3日間過ごせる量の食糧、水及び常備薬等を備蓄しているか。
		発災時の電源確保	自家発電により電源を確保できるか。
	8 耐震性	既存建物の耐震性	既存建物は最新の耐震性を確保しているか。
V 資金計画		資金計画	本計画に係る施設整備資金及び運営資金を保有しているかどうか。
		借入金	施設整備資金及び運営資金が不足しており、借入を行う場合は返済が可能な実現性のある資金計画となっ
		補助制度	市補助金を受けずに整備する計画であるか。